



交通安全情報

ストップ・ザ・交通事故

令和元年9月6日
警察本部交通部
交通総合対策センター

三輪自動車を運転する皆さん (トライク)

9月2日、中富良野町の町道で、大学生がトライクを運転中、路外逸脱し運転者と同乗者が負傷しました。

トライクは、道路交通法で普通乗用車に区分されるため、ヘルメットの着用義務はありませんが、万が一の事故への備えとしてヘルメットを被るようにしましょう。



三輪自動車を安全に運転するために

- ✓ スピードダウンの徹底!
- ✓ カーブの手前では十分に減速!
- ✓ 万が一に備えてヘルメットの着用!

特性を理解して慎重な運転を